

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：つくば市災害廃棄物処理計画（案）】

令和5年（2023年）2月
つくば市生活環境部環境衛生課

■ 意見集計結果

令和4年(2022年)11月4日から12月5日までの間、つくば市災害廃棄物処理計画(案)について、意見募集を行った結果、1人(団体を含む。)から1件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
電子申請	1人
合計	1人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 総則 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「流れ」は適切な言葉なのか？ 「以上の流れを受けて、」(1ページ下から3行目)の「流れ」で連想してしまうのは、「忘年会の流れ」など。行政の公式な文書で「流れ」という言葉を使うのは適切なのでしょうか？疑問です。	1件	表現を修正いたします。

■ 修正の内容

○ 総則 について

修正前	修正後
<p>P 1 27～29 行目</p> <p>以上の流れを受けて、発災時に本市で発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための事項を定め、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の維持を行うとともに、早期の復旧・復興に資することを目的として、「つくば市災害廃棄物処理計画（以降、「本計画」という。）を策定します。</p>	<p>このような背景から、発災時に本市で発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための事項を定め、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の維持を行うとともに、早期の復旧・復興に資することを目的として、「つくば市災害廃棄物処理計画（以降、「本計画」という。）を策定します。</p>

○ 項目等の追加・修正 について

修正前	修正後
<p>P 17 図 2-1</p> <p><u>国の現地対策本部</u></p>	<p>国</p>
<p>P 18 表 2-1</p> <p>撤去・解体<u>担当</u></p>	<p>撤去・解体</p>
<p>P 20 表 2-2</p> <p>「<u>道路所管</u>部署」、<u>「処理施設所管</u>部署」</p>	<p>「<u>道路担当</u>部署」、<u>「処理施設担当</u>部署」</p>
<p>P 21 表 2-3</p> <p>「本市の方針」、<u>「処理計画」</u></p>	<p>「本市の方針の<u>決定</u>」、<u>「処理計画の検討」</u></p>

<p>P 25 2行目 本市が締結する県内関係機関との災害協定を表 2-6 に示します。</p>	<p>本市が締結する<u>災害廃棄物処理に関連する</u>県内関係機関との災害協定を表 2-6 に示します。</p> <p>※表 2-7 の説明文（P 25 2. 県外における協力・支援体制 2行目）も同様の修正を行いました。</p>
<p>P 38 表 3-4 表タイトルの修正を行いました。 「発生原単位」</p>	<p>「発生原単位<u>（地震災害）</u>」</p> <p>※P 39 の表 3-5 及びP 40 の表 3-7 も同様の修正を行いました。</p>
<p>P 42 表 3-8 表タイトルの修正を行いました。 「本計画で設定する建物被害区分」</p>	<p>「本計画で設定する建物被害区分<u>（風水害等）</u>」</p> <p>※45 ページの表 3-12 及び 53 ページの表 3-14 も同様の修正を行いました。</p>
<p>P 44 表 3-10 表タイトルの修正を行いました。 「<u>被害区分別（全壊・半壊・床上浸水・床下浸水）（地区別）</u>（単位：戸数）」</p>	<p>「<u>地区別の建物被害数（風水害等）</u>（単位：戸数）」</p>
<p>P 89 (1) 混合可燃物 7行目 有害廃棄物や危険物を優先的に除去し、再資源化可能な木くずやコンクリートがら、金属くず等を抜き出し、<u>トロンメルやスケルトンバケット等により土砂を分離した</u>後、同一の大きさに破碎し、選別（磁選、比重差選別、手選別等）を行います。</p>	<p>有害廃棄物や危険物を優先的に除去し、再資源化可能な木くずやコンクリートがら、金属くず等を抜き出し、<u>トロンメルやスケルトンバケット等のふるい分け機器により土砂を分離した</u>後、同一の大きさに破碎し、選別（磁選、比重差選別、手選別等）を行います。</p>

<p>P 99 7行目 「高濃度P C B含有物（使用中を含む）は、<u>茨城県の場合、</u>令和5年3月31日までに、」</p>	<p>「<u>茨城県の場合、</u>高濃度P C B含有物（使用中を含む）は令和5年3月31日までに、」</p>
<p>P 130 表 5-1 （業務項目：仮置場） 「災害廃棄物の搬入方法等について、<u>平時から</u>周知します。」</p>	<p>「災害廃棄物の搬入方法等について、周知します。」</p>
<p>P 130 表 5-1 （業務項目：処理・処分） 「発災後、速やかに処理できるように本市既存処理施設の設備を適宜更新や耐震化等<u>します。</u>」</p>	<p>「発災後、速やかに処理できるように、本市既存処理施設の設備の適宜更新や耐震化等<u>を行います。</u>」</p>
<p>P 131 表 5-2 （業務項目） 「損壊家屋の把握及び撤去」</p>	<p>「損壊家屋の撤去（<u>必要に応じて解体</u>）」</p>
<p>P 131 表 5-2 （業務項目：損壊家屋の把握及び撤去） 「<u>円滑に撤去作業を進めるため、</u>所有者確認の方法や手順、撤去申請窓口の受付や運営の役割分担等について、関係部署と<u>あらかじめ</u>調整します。」</p>	<p>「所有者確認の方法や手順、撤去申請窓口の受付や運営の役割分担等について、関係部署と調整します。」</p>
<p>P 131 表 5-2 （業務項目：損壊家屋の把握及び撤去） 「<u>円滑に撤去を進めるため、</u>関係部署と協議・調整し、撤去に係る様式集やフォーマットを<u>あらかじめ</u>用意します。」</p>	<p>「関係部署と協議・調整し、撤去に係る様式集やフォーマットを用意します。」</p>

<p>P 131 表 5-2 (業務項目：し尿処理) 「市内の収集運搬車両の台数、委託先の情報の作成及び更新<u>します。</u>」</p>	<p>「市内の<u>し尿</u>収集運搬車両の台数、委託先の情報の作成及び更新を<u>行</u>います。」</p>
<p>P 131 表 5-2 (業務項目：し尿処理) 「<u>避難所における仮設トイレ等の使用・管理方法等について関係者と協議・調整</u>します。」</p> <p>「発災後、早急に仮設トイレ等を設置し、衛生的に管理できるよう、仮設トイレ等の設置手順、使用方法、管理方法等を検討します。」</p>	<p>※左の2つの文章を以下のとおり統合しました。</p> <p>「発災後、早急に仮設トイレ等を設置し、衛生的に管理できるよう、<u>避難所運営の関係者等と仮設トイレ等の設置手順、使用方法、管理方法等</u>を検討します。」</p>

※パブリックコメントによるものではありませんが内容を修正しました。

※このほか、単純誤記の修正もしました。